

# 令和6年度一時保育登録

利用できる日は登録した日～令和7年3月31日までです

## 令和6年度の利用できる方は

- ・平成30年4月2日～令和5年4月1日生まれまでのお子さん
- ・江東区に居住し、他の認可保育園で一時保育の登録をしていない方

### ●登録の流れ

- ・登録には事前面談を致します。また、R5年度に登録されている方も更新手続きが必要となります。

登録面談 予約電話受付時間:月～金 10時～16時

面談は月～金 10:30～15:30 の概ね30分程度となります

※面談の日時は予約時に相談し決定させていただきます

〈面談予約・問い合わせ〉

ひまわりキッズガーデン有明 03-3527-6219

### 登録時に必要な持ち物

- ①筆記用具(ボールペン)
- ②一時保育登録申込書、承諾書、一時保育生活調査書  
※QRコードを読み取り、書類を印刷、事前に記入していただく  
面談がスムーズです
- ③お子様の写真(最近のもので3cm×4cm縦長、スナップ写真から切り取りOK)
- ④母子手帳(お子様の健康状態を確認します。)

